

調達管理番号・案件名

24a00743\_インドネシア国土開発政策策定及び土地銀行運営体制強化プロジェクト【有償勘定技術支援】

質問と回答は以下のとおりです。

2024年12月24日

質問番号	ページ	項目	質問内容	回答
1	12	第2章、【2】特記仕様書(案)、第3条 実施方針及び留意事項、(9)Web等のリモート技術の活用	JCC・セミナー等の各種会議はハイブリッド方式での実施が想定されており、対面用の会場を準備する必要がありますが、これはATR/BPNの施設を利用するという理解でよろしいでしょうか？もしくはコンサルタントが準備する必要がありますでしょうか？コンサルタントが準備する場合には、本見積に含めるという理解でしょうか？確認をさせて頂けますと幸いです。	JCCについて、尼側施設の利用(ATR/BPN庁舎など)を基本とし、見積への計上は不要です。なお、事業開始後に日本側での費用負担が必要となった場合は、受注者と発注者間で協議・調整させていただきます。セミナーについて、提案事項に関わり必要な場合は会場費等の経費を、上限額の範囲内で、本見積に含めて計上ください。
2	20	第2章、【2】特記仕様書(案)、第7条 機材調達	第7条の機材調達に記載されている1. パソコンおよび関連ソフトウェア(GIS等)、2. 複合機(プリンター、コピー、スキャナー)について、見積の取り扱いが『上限額』と記載されています。これは第3章 4.見積書作成にかかる留意事項に記述されている上限額139,528,000円(税抜)を意味しており、この上限額に対応する本見積に上記機材の調達費用を含めるべきという理解でしょうか？	上限額の範囲内で、本見積に含めて計上ください。
3	24	別紙 3. 事業概要、(7)インプット(投入)、④研修	現地ワークショップが日本側からのインプットとして想定されています。一方この現地ワークショップについては特記仕様書(案)上には記載がありません。別途派遣の専門家2名もいらっしゃる中で、現地ワークショップの担当や費用負担についてご想定を伺えれば幸いです。	現地ワークショップは尼側実施機関/関係機関のキャパシティビルディングを目的とした小規模低予算のものを想定します。提案事項に関わり必要な場合は会場費等の経費を、上限額の範囲内で、本見積に含めて計上ください。

以上